

八王子市

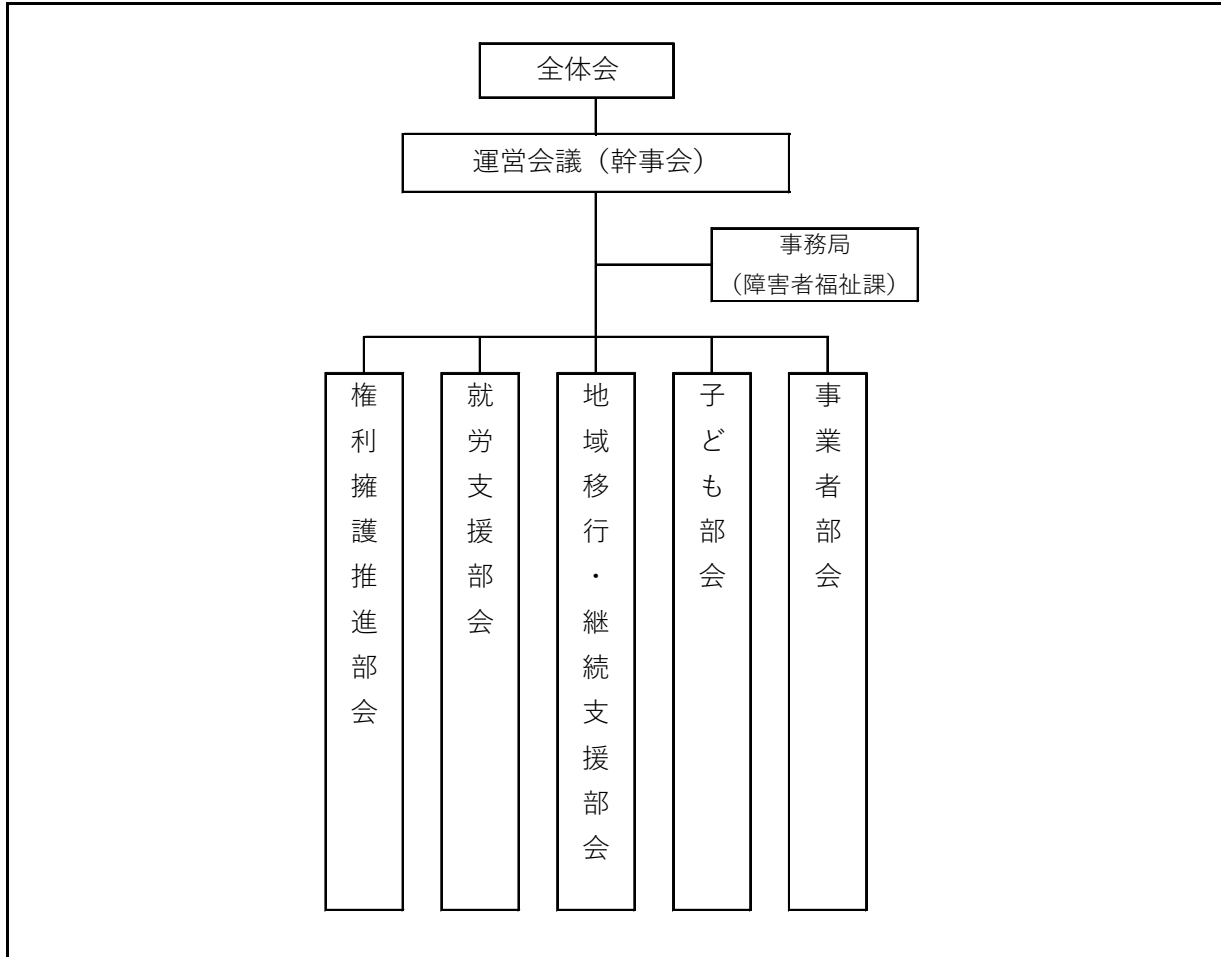
【名称】 八王子市障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/014/a7539516/p014190.html>

【設置年月】 平成23年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
0	5	16	14	38	17

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成28年4月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
開設予定あり	令和2年度

(2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況
 設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	26 (6)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
権利擁護推進部会	8	13 (7)
地域移行・継続支援部会	6	17 (2)
就労支援部会	4	12 (0)
子ども部会	3	18 (0)
事業者部会	2	7 (0)

※「委員数」の(): 当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	5
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	3	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	26				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	中西 正司	生活支援センター ぴあ・らいふ	相談支援事業者	
2	副会長	矢嶋 里絵	首都大学東京 都市教養学部教授	学識経験者	
3		塚田 芳昭	相談支援センター サポート南多摩	相談支援事業者	
4		松尾 隆司	地域生活支援室 高尾	相談支援事業者	
5		八町 真理子	地域活動支援センター あくせす	相談支援事業者	
6		風間 美代子	相談支援センター 待夢(たいむ)	相談支援事業者	
7		三木 英子	若駒ライフサポート	障害福祉サービス等事業者	
8		石井 宏典	八王子いちょうの会	障害福祉サービス等事業者	
9		有賀 豊	マインドはちおうじ	障害福祉サービス等事業者	
10		尾崎 正幸	美山学園	障害福祉サービス等事業者	
11		氏平 啓子	就労・生活支援センター ふらん	雇用関係機関	
12		土居 幸仁	八王子ワークセンター	障害福祉サービス等事業者	
13		冨田 靖史	八王子障害者団体連絡協議会	障害当事者・家族・関係団体	
14		宮川 純	八王子視覚障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
15		田丸 俊彦	レストランあさかわ	障害当事者・家族・関係団体	
16		宮本 一郎	八王子市聴覚障害者協会	障害当事者・家族・関係団体	
17		恒川 礼子	全国筋無力症友の会	障害当事者・家族・関係団体	
18		福井 優	多摩草むらの会	障害当事者・家族・関係団体	
19		原田 美江子	保健所	保健所	
20		井上 美保	八王子特別支援学校	教育関係機関	
21		元井 康正	八王子市民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
22		若林 育男	八王子市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
23		河西 萬智朗	八王子市町会自治会連合会	地域住民	
24		池田 ヒロミ	八王子商工会議所	企業	
25		櫻田 悦子	公募市民	地域住民	
26		山添 清	公募市民	地域住民	

(2) 活動内容

権利擁護推進部会、就労支援部会、地域移行・継続支援部会、子ども部会、事業者部会の5部会を設置し、様々な分野の方々と連携して障害者が本人の意向に基づいた必要な支援を受け、自立した生活を営むことができる社会を構築するための協議を行うとともに、障害者計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗管理と評価を行っている。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	権利擁護推進 部会	地域移行・継続 支援部会	就労支援部会	子ども部会	事業者部会
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	0	2	1	2	0
保健所	0	1	0	1	0
教育関係機関	0	0	2	1	0
雇用関係機関	0	0	3	0	0
企業	1	0	2	0	0
障害当事者・家族・関係団体	4	2	0	1	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0	0
相談支援事業者	5	6	0	1	0
障害福祉サービス等事業者	2	5	3	4	7
社会福祉協議会	1	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	1	0	8	0
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0
計	13	17	12	18	7

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
権利擁護推進部会	障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例の基本理念にのっとり、障害のある人への理解を深める取組や差別をなくすための取組を協議実施する。 ・イベントの開催 ・障害理解のガイドブック作成 ・施設従事者向け虐待防止研修の実施 など
地域移行・継続支援部会	障害者が施設入所や病院(入院)から、地域に移行し、自立した生活を送り、かつ安心して暮らせるよう、その支援について協議する。 ・地域生活支援拠点事業の実施に係る連絡、調整、協議 ・精神障害者の地域移行個別支援 ・障害福祉サービス事業所の課題の抽出、連携など質の向上に係る活動等
就労支援部会	地域での障害者雇用、就労支援の現状把握、課題整理 ・企業での雇用管理、障害への理解促進 ・教育の現場、学校卒業生の就労支援 ・働く当事者の就業生活、生活設計 ・福祉サービスの利用 ・各所連絡会・研修会の開催 など

部会名称	活動内容
子ども部会	地域で暮らす障害児の保護者が安心して暮らせる環境や将来自立した生活が送れるような切れ目ない支援に関する現状把握、課題整理、情報共有 ・在宅レスパイト事業実施調整と児童通所サービス課題整理と解決の2つに対して主に活動を行った。
事業者部会	利用者支援・事業運営等、事業者間での意見交換や研修、課題検討等を行う。部会にぶら下がっている「日中活動支援事業所連絡会」、「グループホーム連絡会」及び「相談支援事業者連絡会」の3連絡会の活動が主であり、部会ではそれぞれの情報共有を行う。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

② 就労支援に関すること

地域における障害者雇用及び就労支援の現状を把握、整理しながら、課題の検討を行っている。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

障害者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え、既存の福祉制度や障害福祉サービスにはない様々な支援を切れ目なく提供し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするための方法について検討を行っている。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

地域移行個別支援会議を部会のワーキンググループとして位置づけ、困難事例を含めた地域移行に関する検討を行っている。

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

部会ごとにそれぞれの課題に合わせて、事業者間及び医療・保健・教育・保育など他分野の関係機関とのネットワークを構築し、協議を行っている。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別や虐待について、個々の事例検討や障害理解に関する啓発活動などを行っている。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点については、平成28年度から運用を開始しており、現在はその活用方法や、さらに円滑な運営方法に関して協議を行っている。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

毎年、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のPDCAの一環として、各計画の進捗状況に関するモニタリングを行っている。

⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

幹事会として運営会議を設置し、協議会の運営や議題に関する協議を行っている。

2 協議会としての役割(複数回答)

② 情報共有・情報発信

各部会及び全体会において、それぞれの参加主体が有する情報を出し合って共有している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

部会ごとにそれぞれの課題に合わせて、医療・保健・教育・保育など他分野の関係機関とのネットワークを構築し、協議を行っている。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

部会及び全体会には、福祉だけでなく医療、保健、教育、保育など各分野の参加者がおり、社会資源の共有化を図るとともに、それぞれの役割の突合や「制度の狭間」の抽出を行っている。

⑤ 地域課題の整理

各部会のテーマに沿って、地域課題を調査・整理している。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会において、地域課題の解決に向けて検討している。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

事業者部会では、市内事業者間で様々な課題の検討、情報交換や研修を行っている。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者差別や虐待について、個々の事例検討や障害理解に関する啓発活動などを行っている。また、事業者を対象とする虐待防止研修や、市職員等を対象とする障害理解のための研修を実施している。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

④ 高齢福祉分野との連携

生活介護事業者をはじめ、様々な分野で高齢化が課題となっており、研修をはじめ今後も取り組んでいく。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

就職フェアの実施に伴い、事業者部会各連絡会員の事業者が参加し、福祉の仕事の説明などをした。

⑥ 緊急・災害等対応

災害発生時からの避難方法など、より多くの市民への理解を求めため、協議会が携わって作成した「防災マニュアル」等を活用し、普及啓発に取り組んだ。

⑦ 医療的ケア

令和2年4月1日より在宅レスパイト事業開始に向け、内容の検討、関係機関との調整に取り組んだ。

⑧ 障害児支援

児童通所サービスの課題を抽出した。
複数の事業所を利用する利用者が多い現状から、事業所間の連携をとることで利用者に対してどこにいても変わらぬ支援が提供できるよう、事業所間の交流・研修の場を作るため、取り組んでいる。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

それぞれの特性に応じた会議進行に配慮しているが、様々な障害種別の方に参加いただいているため、多様な意見が伺える利点は大きいものの、協議会自体が肥大化している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

障害福祉サービス等事業者や相談支援事業者等、様々な障害種別の方を支援している行政・民間職員から委員を選出している。日頃、地域で生活する多様な当事者と接する中で伺っている声を出し合い、協議している。